

令和6年2回隠岐の島町議会定例会会議録

招 集 年 月 日 令和6年6月21日

招 集 場 所 隠岐の島町下西78番地2 隠岐の島町役場

開 会（開議） 令和6年6月21日（金）9時30分 宣告

会議録署名議員の氏名 8番 菊地 政文 議員 9番 西尾 幸太郎 議員

1. 出席議員

1番	岡 田 智 子	7番	村 上 謙 武	12番	前 田 芳 樹
2番	牧 野 牧 子	8番	菊 地 政 文	13番	石 田 茂 春
3番	藤 野 定 幸	9番	西 尾 幸太郎	14番	高 宮 陽 一
4番	齋 藤 則 子	10番	池 田 賢 治	15番	米 澤 壽 重
6番	大 江 寿	11番	安 部 大 助	16番	池 田 信 博

1. 欠席議員 5番 田 中 一 隆

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池 田 高世偉	地 域 振 興 課 長	橋 本 博 志
副 町 長	大 庭 孝 久	上 下 水 道 課 長	村 上 和 久
教 育 長	野 津 浩 一	建 設 課 長	田 中 文 男
代 表 監 査 委 員	嶽 野 正 弘	施 設 管 理 課 長	岸 本 則 和
総 務 課 長	宇 野 慎 一	危 機 管 理 室 長	柳 原 潔
会 計 管 理 者	齋 藤 和 幸	水 産 振 興 室 長	曾我部 一 彦
財 政 課 長	長 田 寿 幸	都 市 計 画 課 長	石 田 傑
税 務 課 長	池 本 繁 樹	総務学校教育課長	金 井 和 昭
町 民 課 長	和 田 美由貴	社会教育課長補佐	砂 川 祐 一
保 健 福 祉 課 長	野 津 千 秋	布 施 支 所 長	坂 本 忠
住民福祉担当課長	広 江 和 彦	五 箇 支 所 長	村 上 克 樹
環 境 課 長	原 秀 人	都 万 支 所 長	近 藤 勝 志
エネルギー対策室長	野 津 寿 天	中 出 張 所 長	茶 山 宏
商 工 観 光 課 長	藤 野 一	中 央 公 民 館 長	木 瀬 高 宏
農 林 水 産 課 長	増 本 直 行		

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 田 中 拳 事務局長補佐 齋 賀 千 春

1. 町長提出議案の題目

報告第 1 号 令和 5 年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 2 号 令和 5 年度隠岐の島町一般会計事故繰越し繰越計算書について

報告第 3 号 令和 5 年度隠岐の島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 4 号 令和 5 年度隠岐の島町水道事業会計予算繰越計算書について

承認第 1 号 隠岐の島町税条例の一部を改正する条例の専決処分について

承認第 2 号 令和 5 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 10 号）の専決処分について

承認第 3 号 令和 5 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 5 号）の専決処分について

承認第 4 号 令和 5 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会計補正予算（第 5 号）の専決処分について

承認第 5 号 令和 5 年度隠岐の島町駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分について

承認第 6 号 令和 5 年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分について

議 第 69 号 隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議 第 70 号 地域の振興を促進するための固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例

議 第 71 号 隠岐の島町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議 第 72 号 工事請負契約の締結について〔令和 6 年度社交金町道中町中条線一本橋橋梁更新（2 期）工事〕

議 第 73 号 工事請負契約の締結について〔特定空家眺海苑除却工事〕

議 第 74 号 工事請負契約の締結について〔西郷南中学校大規模改修工事（1 期）〕

議 第 75 号 物品購入契約の締結について〔29 人乗りスクールバス購入〕

議 第 76 号 指定管理者の指定について〔中村海水浴場管理棟〕

議 第 77 号 令和 6 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 1 号）

議 第 78 号 令和 6 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）

議 第 79 号 令和 6 年度隠岐の島町駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

議事の経過

○議長（池田 信 博）

ただ今から、令和 6 年第 2 回隠岐の島町議会定例会を開会いたします。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 0 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第 125 条の規定により8番:菊地 政文 議員、
9番:西尾 幸太郎 議員を指名します。

日 程 第 2. 会 期 の 決 定

「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 7 月 1 日までの 11 日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日から 7 月 1 日までの 11 日間に決定いたしました。

日 程 第 3. 諸 般 の 報 告

「諸般の報告」を行います。

去る、令和 6 年第 1 回定例会以降の議会に関する行事・会議等は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

それでは、主なるものについて、ご報告申し上げます。

5 月 11 日に「第 52 回しげさ踊りパレード」が開催され、議員有志で参加いたしました。

今年は「隠岐の島町町政 20 周年」にあたる年であり、本町議会では趣向を凝らした神輿を担ぎ、今後行われる 20 周年記念事業の成功を祈念いたしました。

次に5月25日、26日の両日には昨年に引き続き「住民と議会との懇談会」を町内5会場で実施いたしました。各会場では町民の皆様からのご要望、時には厳しいご意見を頂戴し、真摯に受け止めるとともに町民の皆様の負託に応えるべく決意を新たにいたしましたところでございます。

今会期中には全員協議会を開催し、懇談会終了時に頂いた「アンケートの結果」や「会場でのご意見、要望事項」を総括し、懇談会の開催時期や方法、そして会議の在り方等を再検討してまいります。

次に、6月5日に清水建設株式会社と隠岐の島町との事業連携協定が締結され、当夜には役員の方々と親交を深め未来のまちづくりに向け互いに想いを馳せたところであります。

次に、6月12日の議会運営委員会までに2件の請願を受理いたしました。

お手元に配付の「請願・陳情等文書表」のとおり、2件を所管の委員会に付託することにしたので、ご理解願います。

最後に、去る第3回臨時会において議決されました議員提出議案について、お手元に配付の「意見書処理報告」のとおり、関係先に送付いたしました。

以上、ご報告いたしました会議等の関係資料は、事務局に保管してありますので、必要に応じご覧ください。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

日 程 第 4. 行 政 報 告

「行政報告」を行います。

番外：池田町長

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

令和6年第2回隠岐の島町議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

木々の緑が色濃くなる時期となりましたが、議員各位には、ますますご壮健のご様子、先ずもってお慶び申し上げます。

本日、令和6年第2回隠岐の島町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙にも関わりませず、ご出席をいただきありがとうございます。

本議会は、条例の一部改正、令和6年度一般会計補正予算など21件の諸議案をご提案させていただきます。

どうか、十分なるご審議をいただきますとともに、私ども執行部に適切なご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、3月に開催をいたしました「令和6年第1回隠岐の島町議会定例会」以降の、主な事項につきまして、報告をいたします。

最初に、「合同入社激励会」の開催につきまして、ご報告申し上げます。

4月11日、役場町民ホールにおきまして、町内の企業に就職されました新入社員の方を対象とした「合同入社激励会」を開催いたしました。

7つの事業所から13名の新入社員の皆様が参加し、一人ずつ業務に対する抱負をはじめ、地域の活動にも積極的に参加したいなど、力強くその決意を語ってくれました。

彼らの熱い思いに応えられるよう、引き続き産業基盤の安定と、定住促進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「闘牛文化振興推進議員連盟の総会」への出席につきまして、ご報告申し上げます。

4月24日、東京の衆議院第一議員会館におきまして、選挙区に闘牛文化を持つ地域の、自民党所属の国会議員で構成する「闘牛文化振興推進議員連盟」の総会が9年ぶりに行われ、出席いたしました。

当日は、議員連盟の皆様や観光庁・文化庁等の関係省庁の職員、該当地域の自治体代表者が出席いたしました。総会終了後には意見交換が行われ、私からは「隠岐の牛突きの習俗」の概要について説明を行い、あわせまして国の重要無形民俗文化財の指定に向けたご支援をお願いしたところであります。

この議員連盟の再開をきっかけとして、「隠岐の牛突きの習俗」の重要無形民俗文化財の指定に向けた取り組みを一層推進してまいりたいと考えております。

次に、「2024 島まつり」につきまして、ご報告申し上げます。

5月11日、12日の両日にわたり「島まつりイベント」を開催いたしました。初日の「第52回しげさ踊りパレード」では、島内外から23団体、約670名にご参加いただき、交流の輪が大きく広がるイベントとなりました。

また、翌日の「第37回隠岐しげさ節全国大会」におきましては、子どもから大人まで、延べ96名の皆様にご出場いただき、日頃の練習の成果を競い合ってくださいました。大会終了後には、ゲストの方々との交流会が企画され、島内外の民謡愛好家の方々が「隠岐しげさ節」を介して楽しい時間を過ごしていらっしゃいました。

隠岐の伝統芸能である隠岐民謡を核とした当イベントは、長い歴史の中で、多くの町民の皆様のご理解と、ご協力をいただきながら定着してきたものと考えております。この場をお借りしまして、皆様に深く感謝申し上げます。

来年度に向けまして、更に充実した本町らしいイベントとなりますよう、準備を進めてまいりますので、引き続きご支援とご協力をお願いいたします。

次に、「第 27 回全国闘牛サミット」への出席につきまして、ご報告申し上げます。

5 月 26 日に、新潟県長岡市におきまして、第 27 回全国闘牛サミット協議会総会、並びに記念大会が開催され、出席いたしました。

総会では、全国 6 県 9 市町から闘牛関係者が多数参加され「後継者不足対策」、「闘牛振興のための取組」など活発に意見交換が行われました。

また、「伝統文化の相互連携」「次世代への継承」「伝統資源を活かした地域活性」の 3 本柱からなるサミット宣言が決議され、今後ますますの発展に向けた取り組みを確認したところであります。

記念大会では旧山古志村の闘牛場におきまして、伝統の「牛の角突^つき」が 13 番行われ、隣接する小千谷市や徳之島町の牛が参加するなど、相互交流により、大いに盛り上がりを見せた大会となりました。

本町といたしましても、全国に誇れる貴重な文化を、次世代へ継承するとともに、観光資源として活かし、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、「全国離島振興協議会通常総会」への出席につきまして、ご報告申し上げます。

6 月 3 日、北海道利尻富士町におきまして、「全国離島振興協議会通常総会」が開催され、出席いたしました。

離島は、わが国の領域保全、および排他的経済水域の確保等、重要かつ多様な国家的役割を担っております。

総会では、そのような離島の役割を果たすため、全国の離島に所在する市町村が、緊密なる連携と協働により、離島の開発を促進し、あわせて島民の生活・福祉の向上を図ることを目的に、26 の推進項目が決議されたところであります。

また、離島振興を図る上で、普遍的な最重要課題であります交通政策につきましては、「航路・航空路支援の法整備の早期実現」や「離島航路補助金の増額、および規制緩和」、また「就航船舶の建造更新支援」など、4 項目を定めた「離島交通政策の抜本拡充に関する特別決議」が提案され、全会一致で決議されました。

引き続き、本町におきましても、これらの法整備や必要予算の確保等につきまして、積極的に要望活動を行ってまいります。

次に、「松江・境港・隠岐観光振興協議会総会」への出席につきまして、ご報告申し上げます。

す。

6月7日、海士町役場におきまして、5年ぶりに「松江・境港・隠岐観光振興協議会総会」が開催され、出席いたしました。

総会では、小泉八雲「怪談」発行120周年を記念した「隠岐ナイトツアー」などの事業提案があり、各地域の連携を確認いたしました。また、コロナ禍により、協議会としての活動の縮小を余儀なくされていた間、松江市が独自で行った、松江・境港・隠岐を紹介する観光プロモーションの報告もあり、各地区の連携の重要性を再認識したところであります。

引き続き、近隣の自治体と連携し、誘客につながる取り組みを強化してまいります。

次に、「第17回隠岐の島ウルトラマラソン」の開催につきまして、ご報告申し上げます。

6月16日に、「第17回隠岐の島ウルトラマラソン」を開催いたしました。

今回の大会は、全国40の都道府県から1,081名の方々にエントリーいただき、また当日は約800名の地域スタッフの皆様に支えられ、盛大に開催することができました。

特に、町民の皆様には、毎年各地区のコース全域にわたり、草刈から清掃活動まで、自発的にご奉仕いただいていることに対し、大会主催者として改めて深く感謝申し上げます。

隠岐の島ウルトラマラソンは、スポーツを通じ町民の皆様と行政が一体となる、本町独自の「まちづくり」であると自負しております。

全国のランナーから選ばれる大会となるよう、更に改善し内容の充実を図りますとともに、町内の経済活性化の起爆剤となるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援とご協力をお願いいたします。

最後に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく、関係法人の経営状況を説明する書類についてであります。

公益財団法人隠岐の島町農業公社、株式会社ふせの里、及び公益財団法人隠岐の島町教育文化振興財団の経営状況に関する書類を、隠岐の島町議会議長に提出いたしました。

内容につきましては、議会最終日に予定されております全員協議会におきまして、所管課から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、主な事項につきましてご報告申し上げますが、3月の定例会以降、私の出席いたしました会議や諸行事の詳細につきましては、後に掲載いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

○議長（池田信博）

以上で、「行政報告」を終わります。

日 程 第 5. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の報告第1号「令和5年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について」から議第79号「令和6年度隠岐の島町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）」までの21件を一括して議題といたします。

日 程 第 6. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました21件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：池田町長

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

本日提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

まず、報告第1号の「令和5年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について」ですが、令和5年度予算のうち、交通安全対策事業から河川災害復旧事業（過年単独）までの22事業につきまして、令和6年度に明許繰越いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第2号の「令和5年度隠岐の島町一般会計事故繰越し繰越計算書について」ですが、令和5年度予算のうち、道路橋梁災害復旧事業（過年補助）につきまして、令和6年度に事故繰越いたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。

次に、報告第3号の「令和5年度隠岐の島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」ですが、令和5年度予算のうち汚水処理施設整備事業、都万地区農業集落排水施設整備事業、及び中村漁港漁業集落排水整備事業につきまして、令和6年度に明許繰越いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

なお、本年4月1日からの地方公営企業法適用に伴い、地方公営企業法施行令第4条第5項の規定より、令和6年度隠岐の島町下水道事業会計において使用するものであります。

次に、報告第4号の「令和5年度隠岐の島町上水道事業会計予算繰越計算書について」ですが、令和5年度予算のうち水道料金システムカスタマイズ業務につきまして、令和6年度に予算繰越いたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するも

のであります。

続きまして、承認第1号から承認第6号までの6件につきましては、条例の一部改正及び一般会計、特別会計の補正予算に関する議案でありまして、地方自治法第179条第1項の規定を適用して専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

まず、承認第1号の「隠岐の島町税条例の一部を改正する条例の専決処分について」であります。地方税法等の一部を改正する法律が令和6年4月1日から施行されることに伴い、関連する町条例の一部を改正いたしました。

主な改正点は、1点目に個人住民税におきまして、特別税額控除を実施することに伴う改正、2点目に固定資産税におきまして、土地に係る負担調整措置の延長に伴う改正であります。

このほか、地方税法等の改正に伴い、関連する条項の改正を行っております。

次に、承認第2号の「令和5年度隠岐の島町一般会計補正予算（第10号）の専決処分について」であります。歳入歳出予算の補正額は4億536万円の減額でありまして、補正後の予算額を179億9,358万4,000円といたしました。

補正の主な内容は、譲与税、交付金及び地方交付税の確定に伴う歳入補正のほか、各事業の実績による事業費の減額及び財源組替であります。

併せまして、「繰越明許費補正」及び町債の借入限度額を定める「地方債補正」を行っております。

次に、承認第3号の「令和5年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）の専決処分について」であります。歳入歳出予算の補正額は6,736万円の減額でありまして、補正後の予算額を18億3,200万8,000円といたしました。

補正の主な内容は、実績による保険給付費及び特定健康診査等事業費の減額であります。

歳入におきましては、県支出金、一般会計繰入金、及び国民健康保険税を減額し、基金繰入金及び諸収入を増額いたしました。

次に、承認第4号の「令和5年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会計補正予算（第5号）の専決処分について」であります。歳入歳出予算の補正額は563万3,000円の減額でありまして、補正後の予算額を1億9,578万4,000円といたしました。

補正の主な内容は、実績による中出張所等複合新庁舎整備事業負担金の減額であります。

歳入におきましては、町債を減額し、県支出金及び一般会計繰入金を増額いたしました。

併せまして、町債の借入限度額を定める「地方債補正」を行っております。

次に、承認第5号の「令和5年度隠岐の島町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について」であります。歳入歳出予算の総額に変更はなく、2,540万円とするものであります。

補正の内容は、実績により駐車場使用料及び繰越金を増額し、駐車場整備基金繰入金を減額する財源組替であります。

次に、承認第6号の「令和5年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について」であります。歳入歳出予算の補正額は830万円の減額でありまして、補正後の予算額を4億3,458万5,000円といたしました。

補正の主な内容は、実績による後期高齢者医療広域連合納付金及び健康診査等事業費の減額であります。

歳入におきましては、後期高齢者医療保険料及び健康診査等事業受託収入を減額いたしました。

続きまして、議第69号から議第76号までの8件につきましては、条例の一部改正、工事請負契約並びに物品購入契約の締結、及び指定管理者の指定に関する議案であります。

まず、議第69号の「隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。人事院規則及び人事委員会規則を参考とし、管理職員が災害等への対応のため、週休日又は平日深夜に勤務した場合、管理職員特別勤務手当を支給することとし、所要の改正を行うものであります。

次に、議第70号の「地域の振興を促進するための固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」及び「地域再生法」の関係省令の改正に伴い、事業者に対する税制優遇措置の期間の延長を行うものであります。

次に、議第71号の「隠岐の島町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」についてであります。町長の監督に属する地域型保育事業の基準を定める厚生労働省令「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議第72号の「工事請負契約の締結について〔令和6年度社交金 町道中町中条線一本橋橋梁更新(2期)工事〕」についてであります。去る5月31日、15者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社 竹田組が落札いたしましたので、同社と契約金額

9,570 万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第 73 号の「工事請負契約の締結について〔特定空家眺海苑除却工事〕」についてであります。去る 5 月 31 日、28 者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社 隠岐商事が落札いたしましたので、同社と契約金額 6,710 万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第 74 号の「工事請負契約の締結について〔西郷南中学校大規模改修工事（1 期）〕」についてであります。去る 5 月 28 日、5 者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社 吉崎工務店が落札いたしましたので、同社と契約金額 8,976 万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第 75 号の「工事請負契約の締結について〔29 人乗りスクールバス購入〕」についてであります。去る 5 月 28 日、4 者による指名競争入札を執行いたしましたところ、有限会社 太陽車輛が落札いたしましたので、同社と契約金額 1,007 万円で物品購入契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第 76 号の「指定管理者の指定について〔中村海水浴場管理棟〕」につきまして、管理運営を指定管理者に行わせることとし、公募したところ、1 団体から応募がありました。「隠岐の島町公の施設に係る指定管理者の候補者選定委員会」を開催し、提案書に基づきヒアリング等を実施した結果、当該団体において適正な管理が見込めると判断し、当該施設の指定管理者の候補者として選定いたしましたので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議第 77 号から議第 79 号までの 3 件につきましては、令和 6 年度一般会計及び特別会計の補正予算に関する議案であります。

まず、議第 77 号の「令和 6 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 1 号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は 1 億 2,342 万 6,000 円の追加でありまして、補正後の予算額を 201 億 7,342 万 6,000 円とするものであります。

補正の主な内容は、定額減税制度に伴う調整給付金の給付事業費、隠岐ジオパーク推進機構に対する補助金、清水建設との連携事業に係る経費などの計上であります。

これらの財源につきましては、国庫及び県支出金、町債、諸収入及び基金を充当しております。

併せまして、戸籍関係システムの標準準拠移行業務他 2 件の「債務負担行為」の設定、並びに歳入歳出予算の補正に伴う「地方債補正」を行っております。

次に、議第 78 号の「令和 6 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）」についてありますが、歳入歳出予算の補正額は 594 万円の追加でありまして、補正後の予算額を 19 億 1,944 万円とするものであります。

補正の主な内容は、令和 6 年 12 月から運用が開始されるマイナ保険証に対応するための国民健康保険システム改修業務委託料の計上であります。

財源につきましては、国庫支出金を充当しております。

次に、議第 79 号の「令和 6 年度隠岐の島町駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）」についてありますが、歳入歳出予算の補正額は 41 万 8,000 円の追加でありまして、補正後の予算額を 2,521 万 8,000 円とするものであります。

補正の内容は、西郷港埠頭駐車場管理室電源工事費の計上であります。

財源につきましては、駐車場整備基金繰入金を充当しております。

以上、21 件の諸議案につきましてご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（池田 信 博）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 10 時 05 分 ）

（ 全員協議会開会宣告 10 時 05 分 ）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 全員協議会閉会宣告 10 時 18 分 ）

（ 本会議再開宣告 10 時 18 分 ）

日 程 第 7. 休会について

「休会について」を議題といたします。

お諮りします。

6 月 24 日は委員会等開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認め、そのように決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

次の本会議は、6 月 25 日に開催し、「一般質問」を行います。

本日は、これにて散会いたします。

(散 会 宣 告 10時18分)

以 下 余 白